

# 校長室だより 9月 臨時号

2021(令和3)年9月6日  
大阪市立堀江小学校  
校長 藤原 和彦

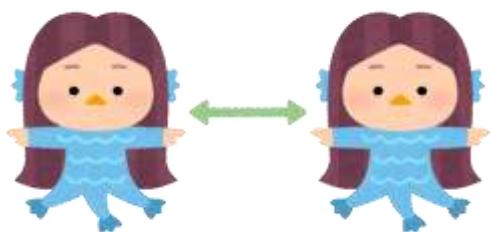
## 新型コロナウイルス感染症の拡大と臨時休業

8月31日より4日間にわたって続いた臨時学校休業では、児童監護をはじめ、ご家庭のご協力をたくさんいただき本当にありがとうございました。学校内の安全が確認され、今日から学校を再開することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらない現状においては、再び臨時休業が行われる可能性が依然高いと言えます。これまでも学校で感染が拡大するようなケースはありませんでしたが、教職員一同、より一層気を引き締めて安全に教育活動をすすめていきたいと考えています。

さて、今回の臨時休業では、児童の感染情報が入ってから、学校の再開が決定するまで4日の休業期間を必要としました。これは、新聞等でも報じられているように、感染者の急増で大阪市の保健所での対応がひっ迫したために、学校への疫学調査の連絡がなかなか入らなかつたことが原因と考えられます。はじめから期間が決まっている休業とは違い、調査開始待ちのために毎日延長することは非常につらかったのですが、対応のためにギリギリで頑張っていらっしゃる保健所の方々の事を考えると、致し方ないという思いで決断していました。(9月2日より、保健所を通さずに調査が行えることになりましたので、今後は迅速な開始が期待できます。)

新型コロナウイルス感染症の対応では、児童の感染が判明した場合、えきがく疫学調査と言われる(集団調査とも言います)濃厚接触者の特定や消毒作業の確認などを行うために、いったん学校全体を臨時休業にすることが決められています。疫学調査は、発熱など症状の発症日(無症状で検査陽性の場合は検査日)2日前からの行動が対象になるので、その間感染した児童が登校していれば、学校に調査が入ることになります。

その疫学調査では、感染予防策の有無が大きく問われます。座席位置や換気状況などの環境面だけでなく、特にマスクを外した場面での行動が注視されます。ですから、学校では、給食を食べる際には、一方向を向いて、黙って食べる「黙食」を行うように指導しています。また、体育の時間では、運動時には熱中症を防ぐ観点からマスクを外すように指導していますが、必ず距離を取ることや、集合時にはマスクを着用することも併せて指導しています。しかし、今主流の変異株は、感染力が強いと言われているため、一定の距離を取りにくいプール水泳は、2学期中止にしました。

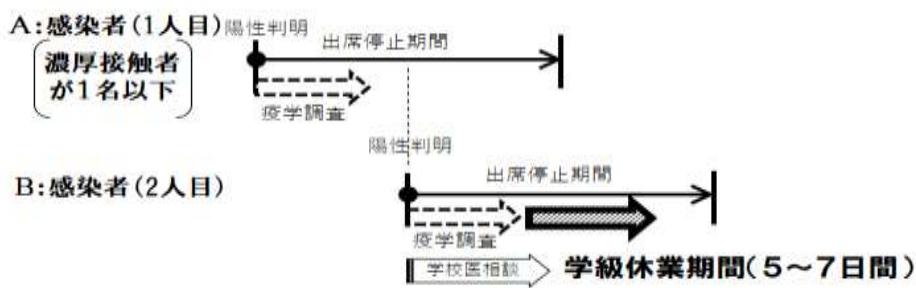


学校ではクラスターを発生させないように引き続き感染予防について指導を徹底していくたいと思います。そのためにも、子どもたち自身が自分事として感染予防の意識を持つことと、我々大人もリスクのある行動を避け、家庭内感染を防ぐことで子どもたちを守っていくことが大切だと思います。

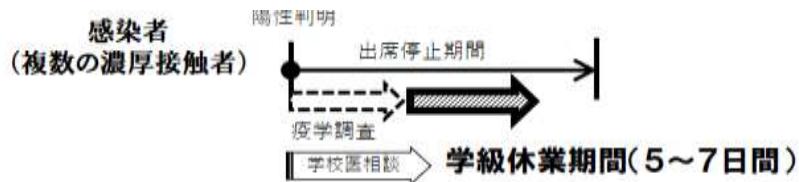
また、9月1日から、新型コロナウイルス感染症にかかる学級休業の措置についても新基準が設けられました。

これまでには、感染した児童の在籍する学級で、濃厚接触者を含む出席停止児童の数が15～20%を上回ると学級休業を行うとされていましたが、今回は、

- ①同一学級において、感染による出席停止児童が2名以上になったとき。



- ②1名の感染による出席停止者に2名以上の濃厚接触者が学校内に存在するとき。



の2つの基準が設けられました。(教職員やきょうだいは含みません。)さらに、これらの状況が複数出た場合、学年休業や学校休業となります。期間は5日～7日間をめやすとし、学校医と相談することになっています。

この基準により、学級休業が発生しやすくなるだけでなく、①については、疫学調査での休校期間を合わせると長い学級休業になる可能性があります。加えて、これまでわからなかった、感染した児童がいる学級や学年も明らかになる場合もあるでしょう。ですから、感染の情報についてはよりデリケートに扱う必要があると思います。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染したくはないけれども、だれもが感染する可能性のある病気です。万が一、身近に感染した人がいた場合、その人の気持ちを深く思いやることが必要です。子どもたちには、「一番つらい思いをしているのは誰か」を考えられる人になって欲しいと思っています。保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。